

令和元年度 会務・事業報告

【会務の総括】

昨年度は平成31年4月1日に新年度がスタートし、5月1日午前0時、徳仁親王が即位され「令和」の時代の幕が開けた。

松本会長から中塚会長にバトンが渡され執行部が一新、会長以下、副会長4名、理事13名の総勢18名でスタートした。期の途中において、残念ながら総務部長が健康上の理由により辞任することに至ったが、各役員及び各委員が各々職責を自覚して職務に取り組み、会員の皆様の多大なるご協力により、概ね当初の事業計画に沿う本会事業が実施できたものとする。

財務上の課題につき、会員数が減少する中で会費収入は確実に減少傾向にあり、その中においても予算執行において適正な管理と運営に努めた結果、概ね年度当初の予算の範囲内で会務運営ができたものとする。今後は更に収入面において厳しさが増すことは目に見えており、安定した会務運営と年々複雑さが増す事業執行のバランスをいかにとるか、中・長期的な試算を行い、適切な判断を行っていきたい。

令和2年度に迎える土地家屋調査士制度制定70周年に向けて、30年ぶりに記念誌を編纂することとなり、記念誌編纂委員会を組成して県内から執筆者を募り発行の準備を進めている。

また、土地家屋調査士発祥の地である松本市から内外に地図作成の重要性をアピールするため、今年度7月31日の「土地家屋調査士の日」に、記念式典とシンポジウムを計画し、企画運営を行う70周年記念事業実行委員会を組成、具体的な内容を議論してきた。

しかしながら、今年に入って新型コロナウイルスによる感染症の大流行により、世の中のあらゆるイベントの中止や延期、不要不急の外出の自粛、政府の「緊急事態宣言」の発令等により、ご来賓をお招きしての記念事業は大幅な見直しとなり、第2回本会研修会も中止となった。

また、昨年10月の台風19号による千曲川の決壊や越水等による被害は、当会会員7名の事務所、自宅への床上浸水を含む県内8,000棟以上の大水害となり、被災会員には共済慶弔金、災害対策基金からの給付に加え、他会、ブロック協議会からのお見舞金を支給させていただくこととなった。

あらためてここに被災者の皆様へ心からのお見舞を申し上げます。

以下に会務・事業についての実施状況の概要を記す。(各事業部詳細は後述)

1. 正副会長部長会議

4月から2月にかけて12回実施。総務、財務、業務研修、広報、社会事業各事業部の活動について役員間で意識を共有することに努め、例年通りの事業や周年事業の計画などを速やかに実行できるよう取り組んだ。特に土地家屋調査士法改正に伴う、会則改正のための周知、研修を実施した。

2. 理事会

4月、6月、9月、12月、3月の5回実施。理事全員が全事業部の活動を理解し、地元支部と本会との連携に取り組んだ。

3. 支部長会議

7月、10月、2月の3回実施。支部代表である支部長と本会執行部の意見交換を目的に、本会への意見、要望事項の聞き取り、各支部へ本会事業の理解とお願い等に取り組んだ。

4. 法務局、司法書士会との三者、二者会議

7月、12月、3月の3回実施。法務局、司法書士会と相互の意見交換を行った。特に法務局との二者会議は2回行い、表示登記研究委員会、オンライン申請、地図作成作業、表題部不明土地解消作業、筆界特定制度、筆特ADR合同相談会等について積極的な情報交換を実施した。

法務局の要請により、表題部不明土地探索委員、筆界特定調査委員を推薦した。

5. 関東ブロック協議会担当者会同への参加

11月に総務、業務、研修、広報担当の各会代表が関東ブロック内の担当者と単位会で抱える問題について意見交換を行った。

他会の活動を当会の業務改善に活かせるよう有意義な議論を交わすことができた。